

長岡市公告第129号

簡易評価型プロポーザル方式による業務の実施について（公告）

簡易評価型プロポーザル方式による業務を実施するので、次のとおり公告します。

令和2年5月15日

長岡市長 磯田 達伸

1 実施方法

今回実施する簡易評価型プロポーザル方式による業務は、長岡市総合窓口広告付き番号案内表示システム設置等業務について、参加希望者に企画提案書の提出を求め、その提案を別に定める評価基準によって評価する方法により、最も適した提案者と協定を締結するものです。

2 業務概要

- (1) 業務名称 長岡市総合窓口広告付き番号案内表示システム設置等業務
- (2) 協定期間 令和3年1月1日から令和7年12月31日まで
- (3) 業務内容 「番号案内表示システム機器等仕様書」のとおり

3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとするものは、次のすべての要件に該当するものであることを要します。

- (1) 過去3年以内に国又は地方公共団体に対し番号案内表示システムを無償で提供した実績があること。
- (2) 次のいずれかに該当する団体又はその代表者ではないこと。
 - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定（一般競争入札の参加者の資格）に該当する者
 - イ 本市から入札参加資格に係る指名停止の措置を受けている者
 - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者
 - エ 法人税、県・市税、消費税又は地方消費税を滞納している者
 - オ 次に該当するものが役員となっている者
 - ・ 破産者で復権を得ない者
 - ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終了した日又は執行を受けることがなくな

った日から2年を経過しない者

- ・ 本市において懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員を言う。以下同じ。）を利用していると認められる者
 - ・ 暴力団員と認められる者
 - ・ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められる者
 - ・ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者
- カ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
- キ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者
- ク その他法令に違反する等、本業務を実施する団体としてふさわしくない者
- (3) 番号案内表示システムや広告モニターの不具合等、緊急時に速やかに点検及び修理を行うため、新潟県内にサービス拠点（本社、支店又は営業所）があり、職員が常駐していること。

4 参加表明書兼誓約書の提出について

当該プロポーザルへの参加を希望する事業者は、次のとおり書類を提出してください。

(1) 提出書類

- ア 様式1「簡易評価型プロポーザル参加表明書兼誓約書」
- イ 様式2「誓約書」（本市の入札参加資格名簿に登録済みの場合は不要）
- ウ 様式3「会社概要」
- エ 様式4「業務実績確認書」
- オ 様式5-1「業務実施体制」、様式5-2「技術者の資格及び経歴」
- カ 登記事項証明書
- キ 納税証明書（課税対象団体のみ）
- ク 直近2か年間分の貸借対照表及び損益計算書

(2) 提出期限 令和2年5月22日（金曜日）午後4時まで（必着）

(3) 提出方法 持参又は郵送（配達確認できるもので、提出期限日までに必着のこと。）

(4) 提出先 〒940-8501

新潟県長岡市大手通1-4-10 アオーレ長岡東棟1階
長岡市総務部市民窓口サービス課
電話 0258-39-2246

5 質問書の受付及び回答について

4により参加表明書兼誓約書を提出した者は、次のとおり質問することができます。

- (1) 提出書類 様式6「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」
- (2) 提出期限 令和2年5月25日(月曜日)午後4時まで
- (3) 提出方法 電子メールのみ(着信を必ず確認すること。)
- (4) 提出先 shimin_mado@city.nagaoka.lg.jp
- (5) その他 令和2年6月1日(月曜日)までに参加表明書を提出した者全員に、質問者名を伏して電子メールにて回答します。

6 企画提案書等の提出について

当該プロポーザルの企画提案書等は、次のとおり提出してください。

- (1) 提出書類
 - ア 様式8「企画提案書表紙」
 - イ 様式3「会社概要」
 - ウ 様式4「業務実績確認書」
 - エ 様式5-1「業務実施体制」、様式5-2「技術者の資格及び経歴」
 - オ 様式任意「企画提案書」
 - カ 別紙1「番号案内表示システム機器等仕様書」(様式3から5については、参加表明書提出の際に添付したものと同一のものを添付すること。)
- (2) 提出期限 令和2年6月12日(金曜日)午後4時まで(必着)
- (3) 提出方法 正本1部、副本18部及び電子媒体を持参又は郵送(配達確認できるもので、提出期限日までに必着のこと。)
- (4) 提出先 参加表明書兼誓約書の提出先と同じ(長岡市総務部市民窓口サービス課)。

10 選考方法

本市の職員で組織する選定委員会において、提出された応募書類の内容等の書類審査及びプロポーザルを実施のうえ、評価基準により審査し、最優秀者を決定します。

11 選考結果通知

- (1) 選考結果は、参加者全員に通知します。
- (2) 不採用の通知を受けた参加者は、通知を受けた日から起算して5日以内(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)にその理由の説明を書面で求めることができます。

12 留意事項

- (1) このプロポーザル及びヒアリングの参加に要する費用は、全て参加者の負担としま

す。

- (2) 提出書類は理由のいかんに関わらず返却しません。
- (3) 提出書類の著作権は、参加者に帰属します。ただし、本市がこのプロポーザルの結果の報告等に必要となる場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとします。
- (4) 提出書類に記載された内容については、原則として、提出後の内容変更を認めません。
- (5) 提出書類は、このプロポーザル以外の目的には使用しません。
- (6) 詳細は「長岡市総合窓口広告付き番号案内表示システム設置等業務簡易評価型プロポーザル実施要領」によります。